

閉上地区まちづくり協議会 世話役会(31) 議事録

| | |
|--------|--|
| 日 時 | 平成 27 年 1 月 27 日 (火) 18:30~21:00 |
| 場 所 | 名取市復興区画整理課会議室 (仙台法務局名取出張所 2 階) |
| 出席者 | 世話役 : (代表) 針生勉, (副代表) 阿部ひで, (副代表) 今野義正、宇佐美久夫、今野慎介、鈴木政義、沼田智幸、菅井智浩、(事務局) 南部比呂志 (事務局) コンサルタント 3 名 |
| オブザーバー | 一般参加者 1 名 仙台高専学生 1 名、職員 4 名 |
| 議 題 | 0. 事前確認 1. 情報受発信について 2. 災害公営住宅の視察について 3. 街並の検討について 4. その他 |
| 資 料 | 資料-0 次第、第 30 回世話役会議事録案、閉上地区災害公営住宅整備事業について 資料-1 ニュースレター第 9 号 資料-2 災害公営住宅について 資料-3 道路標準横断面図、道路構造令 |

○ 協議要旨

0. 事前確認について

<議事録確認>

- ・第 30 回世話役会議事録は一部修正し確定した。

<市の情報提供>

- ・災害公営住宅建設の実施内容及びスケジュールについて情報提供があった。
- ・入居募集にあたっては、周辺の公園や生活利便施設の情報などをイメージ化し募集方法を工夫する。
- ・補助金の第 11 回交付申請についての記事が新聞に掲載された。

<世話役からの情報提供>

- ・協議会の会員の中で、高柳地区災害公営住宅に入居する方がいるが、高柳地区災害公営住宅への関わりについて考えなければならない。
- ・協議会が関わるものとしては限度がある。相談は市へ行っていただく。入居先では近隣住人や周辺地域もあるため、入居先で協議をしていただく。

1. 情報受発信について

<登録世帯数>

- ・登録世帯数は 366 世帯、746 人となった。市が実施したポスティングの効果があり、前回よりも 26 世帯増えた。
- ・提案はなかった。

<ニュースレター>

- ・内容は、災害公営住宅視察についてと、これまでに寄せられた提案内容について。

- ・内容を一部修正し発送する。

2. 災害公営住宅の視察について

- ・1月28日の仙台市荒井東地区視察は28名の申し込みがあった。
- ・参加者にアンケートを取る。バインダーを30枚程度用意する。
- ・視察終了後、残っていただける方に名取市復興区画整理課会議室にて意見交換会を行う。
- ・視察先への手土産を持参する。

3. 街並の検討について

- ・道路の幅員構成は道路構造令及び警察など関係部署との協議により決定される。
- ・県道塩釜亘理線は変更予定であり2月3日の世話役会で説明する。(市)
- ・協議会としてどのようなことを決めていくのか、提案可能な項目などを考える。
- ・神戸では避難地への誘導路を設置し、色をたどっていくと避難地にたどり着く。そのように目で見えるようにしたい。
- ・東松島など他地区の復興事業地でパナソニックの製品を導入した事例がある。一度提案をしていただけるようお願いしている。(市)
- ・負担が少なくなるようにしたい。
- ・画面表示した資料を後日配布する。

4. その他

次回予定:世話役会(32)2/3(火)18:30～ 名取市復興区画整理課会議室

以下、世話役会の主な意見について記載する。

0. 事前確認

資料-0 第30回世話役会議事録(案)

● 議事録の確認

- ・第30回議事録は、一部修正し確定した。

● 名取市からの情報提供

- 市議会にて災害公営住宅建設のスケジュールを説明した。実施内容及びスケジュールについては配布資料閉上地区災害公営住宅整備事業についてのとおりに。第1期から3期まで2年程度の差が生じる。7月頃から入居の募集をするが、周辺の公園や生活利便施設の情報をイメージ化するなど募集方法を工夫する。(市)
- ・なぜ一番人気の戸建住宅から建設しないのか？
- 集合住宅は既存の道路と接続させながら建設していくが、戸建は新設道路内のライフラインや路盤が入ってからとなる。早期に造成をしたいと考えているが、幹線道路の整備や建築物等の移転の進捗状況が関係してくる。塩釜亘理線は切り回しをしながら段階的に工事を行う。(市)
- ・戸数は分かるが、棟数はどのくらいか？
- ・集合住宅が建つと日陰ができるので、日照に配慮が必要。

- 戸数は面積按分により算定できるが、棟数は未定。階数については検討する必要があるが、第1期、2期は5～6階をイメージしている。第3期の階数は未定。(市)
- 入居について抽選とするかコミュニティ優先とするかは決まっていない。コミュニティ優先とする仙台市の事例はあるが、グループでの申し込みを受ける場合の判断基準が難しいためコミュニティ優先とすることはやはり難しい。何丁目を一まとめにというのは無理である。抽選がよいのかも頭を悩ませている。(市)
 - ・不公平にならないよう、要望をどこまで聞くか行政は決めておかなければならないのではないかと。仮設住宅のほうが便利だと言われる可能性がある。行政で受け答えを検討してほしい。
 - ・美田園のほうが安いと思っている人もいる。閑上地区の何らかの魅力が必要。
 - ・商業エリアの工事が最後だが、第1期の公営住宅に高齢者が入居できても、商店等の生活利便施設が無ければ生活が不便。
 - ・商店ができるまで高齢者が通常の生活ができるよう、NPOや何でも屋が手助けするようなものできないか？
 - ・先行して商店ができれば、工事に携わる業者などが利用でき、住民も助かる。
- 先行させることは県道塩釜亘理線があるため難しい。(市)
 - ・市管理地に仮設で営業できないか？
 - ・生活が成り立つような配慮が必要。
- 集合公営住宅の1階を使うなども考えられる。生活が成り立つよう考えながら進めていきたいと思う。(市)
 - ・仙台市で仮設住宅の打ち切りの話があったが、名取市はどうか？
- 県では打ち切りの話は無いが、仙台市は政令市であり災害公営住宅も整備されているため、県とは別の考えによるものと思われる。名取市は県の考えに準じており、災害公営住宅も未整備であるため打ち切りの考えは無い。(市)
- 先週金曜日頃の新聞に補助金の第11回交付申請についての記事が掲載された。申請額は60億円以上で今後決定する。(市)
 - ・事業のスケジュールが遅れているのではないのか？
- 昨年12月から造成工事がスタートしたが、スケジュールどおりである。事業は単年度予算を基本とし実施される。(市)
 - ・第1期の住宅ができたときに、交通網が整備されていることが重要である。東松島市の事例では、仙石線が整備できることが見えていたということで、災害公営住宅がほぼ埋まったということを知った。閑上では鉄道は無いが、閑上に戻って来てもらうためには、交通網をどのように整備するかが重要であると思う。
 - ・入居の抽選結果が出ると入居時期が明らかになる。平成28年の入居か、平成30年の入居かで考えが変わる。第1期に比べ第3期が2年先となると入居を考えてしまう可能性がある。
- 世話役からの情報提供
 - ・協議会の会員の中で、高柳地区災害公営住宅に入居する方がいるが、高柳地区の事で協議会に相談に来たらどのように対応したらよいか？会員であるため受け付けないというわけにもいえないと思うが、高柳地区災害公営住宅への関わりはできるのか？
 - 協議会が関わるものとしては限度がある。入居されたとしても会員の土地が残っているので、まずは区画整理内を考えればよいと思う。入居先のことで相談があれば市に行っていただく。入居先では近隣住人や周辺地域もあるため、入居先で協議をしていただいたほうがよいので

はないか。

1. 情報発信について

● 名簿登録、提案箱の状況

- ・登録世帯数は 366 世帯、746 人となった。市が実施したポスティングの効果があり、前回よりも 26 世帯増えた。
- ・提案はなかった。

● ニュースレター第 9 号

- ・今週末ぐらいに発送できると思われる。
- ・内容は、災害公営住宅視察についてと、これまでに寄せられた提案内容について。
- ・去年の臨時総会の質問に対する回答を掲載できないないか？
- まだ作成できていないため掲載できない。
- ・ニュースレターを受け取った人から、タイトルの色が薄いため重要性を感じられないと言われた。青色でもよいが濃くしたり、もっとメリハリのついた目立つ色にしたらどうか？
- 最初は薄めで段々濃くしようと考えていた。色と世帯数及び視察時アンケートについて修正する。

2. 災害公営住宅の視察について

- ・1月28日の仙台市荒井東地区視察は28名の申し込みがあった。
- ・参加者にアンケートを取る。バインダーを30枚程度用意する。
- ・視察終了後、残っていただける方に名取市復興区画整理課会議室にて意見交換会を行う。
- ・視察先への手土産を持参する。
- ・視察3回のアンケート結果を提案内容に反映させたい。内容は事務局で振り分けQ&Aを作成し、視察の成果としたい。
- ・ニュースレターは集会所に貼る。
- ・次回視察の案内はまだ出していない。
- ・次回は今回参加できなかった人を優先したい。
- ・下増田地区は現地集合も可能と思われる。

3. 街並の検討について

<道路の幅員構成>

- ・道路の幅員構成は道路構造令及び警察など関係部署との協議により決定される。
- ・塩釜亘理線は産業道路で通過交通を想定、閑上港線は都市部の道路で沿道部の土地利用を想定。
- ・閑上港北線、南北線は県の避難道路の考え方より、災害時路肩駐車があった場合でも緊急車両が通行できる幅員を確保。
- ・区画道路は歩車共存道路で交通量は少ない。土地区画整理事業運用指針により幅員は6mで、センターラインは無く自転車通行帯は入れられない。道路配置計画は変更予定。
- ・特殊道路は車が走行できない。
- ・県道塩釜亘理線は変更予定であり2月3日の世話役会で説明する。(市)

<街並>

- ・街並みを形成するものについては、植樹帯、誘導施設、舗装材等があるが、将来の維持管理な

どを考慮し考えなければならない。

- ・素材と例を用いてメリット、デメリットなどの説明ができるとうい。
 - ・落葉樹は季節感があるが、落ち葉が多く、大きいと見通しが悪くなるなどのデメリットもある。
 - ・以前は、排気ガスに耐えられるイチョウやポプラを使用していたが、最近では使用していない。最近では、ハナミズキを使用した例がある。青森では地元ならではのものとしてヒメリンゴということもあるが、実が腐って臭いがしたり、鳥が増えるというデメリットがある。
 - ・協議会としてどのようなことを決めていくのか、提案可能な項目などを考えなければならない。
 - ・車道、自転車、歩道、公園、広場に着目した場合、関連するものとしては、スピードダウン、ガードレール、サイン、ストリートファニチャ、電柱、街並、緑、植栽、来訪者などがある。また、地区周辺との緑のネットワークを考え、街路樹、景観、来訪者、街角、閑上らしさというものもある。
 - ・閑上地区の特徴としては、中央を東西に通る緑道があり、他には無いものである。景観に重点を置いたほうがよいのではないかと。
 - ・航空機が仙台空港に降りてくる際、緑が見えるようにしたらどうか。
 - ・神戸では避難地への誘導路を設置し、色をたどっていくと避難地にたどり着く。そのように目で見えるようにしたい。
 - ・道路に塗装する場合、塗り替えの費用も必要になる。ソーラー電池式のLEDを埋め込むことも考えられる。
 - ・蓄光素材はどうか？
 - ・蓄光は紫外線の影響を受けてしまうため適さない。
 - ・埋め込み式のLEDであれば、4~5千円で30~40年間持つものがあるので活用できるのではないかと。舗装材と同程度のものであれば可能と考えられる。
 - ・東松島など他地区の復興事業地でパナソニックの製品を導入した事例がある。一度提案をしていただけるようお願いしている。(市)
 - ・可能であれば、まちづくり協議会も同席させてほしい。
 - ・下増田地区ではフットライトの計画もあった。
 - ・負担が少なくなるようにしてもらいたい。
 - ・提案項目は絞り込む必要がある。緑なら緑についてなど。
 - ・通りの名前も考えたい。住民の意見を聞き地元ならではのネーミングをしたらどうか。
 - ・閑上にはハマナスがあるのでハマナスを使うなど。
 - ・画面表示した資料を配布してほしい。
- 後日配布する。

3. その他

- ・次回世話役会は2月3日とする。

以上